

意見書案第 14 号

福岡空港への米軍のオスプレイ飛来に関する意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年12月19日

福岡市議会

議長 打越基安様

提出者 福岡市議会議員

倉元達朗

井上まい

田中たかし

近藤里美

福岡空港への米軍のオスプレイ飛来に関する意見書

本年11月14日、米海軍のオスプレイが福岡空港に初めて飛来しました。オスプレイは昨年11月の鹿児島県屋久島沖での墜落事故を受けて全世界で運用を停止し、本年3月に飛行を再開しました。しかし、米空軍が本年8月に公表した事故調査報告書では、事故原因の一つである部品の故障について「正確な根本原因を特定することができなかった」とした上、今後の再発防止策も示しておらず、同じような墜落事故が起こる危険性は残されたままです。このオスプレイが「日本一過密」と言われる福岡空港に突然飛来することは、近隣住民のみならず、乗客や空港職員の命と安全を脅かすこととなります。

国土交通省によれば、米軍と福岡空港事務所は、今回の飛来について定期便との事前の調整を何も行っていませんでした。発着回数が非常に多い福岡空港でこのような対応をすることは事故の危険性を増大させます。

よって、福岡市議会は、政府が、本年11月14日に米海軍のオスプレイが突然福岡空港に飛来したことについて米軍に抗議し、今後二度と飛来することのないよう強く働きかけた上で、もし飛来する情報を得た場合には、必ず地元自治体へ事前に情報提供を行うとともに、その情報の公表を認められるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

内閣総理大臣、国土交通大臣、防衛大臣、内閣官房長官 宛て

議長 名